

大間町集中改革プラン

平成18年2月

大 間 町

目 次

1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	1
2	民間委託等の推進	3
3	定員管理の適正化関係	5
4	給与の適正化関係	7
5	第三セクターの見直し	9
6	経費節減等の財政効果	11

事務事業の再編・整理、廃止・統合

1. 事務事業の再編整理等の目標

(平成17年度～平成21年度までの5年間における再編、整理等の目標)

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
使用料・手数料の見直し					
斎場使用料の改定					
保育所保育料の見直し					
幼稚園保育料の見直し					
証明手数料の改定					
議会・各種委員会等の見直し					
議員定数の削減(16人→10人)					
農業委員定数の削減(12人→8人)					
消防委員会の廃止					
議員期末手当の5%削減					
特別職・一般職職員給与等の削減					
特別職職員期末手当の5%削減					
一般職職員期末手当の4～5%削減					
特殊勤務手当の廃止	→				
管理職手当の50%削減					
定年退職時特別昇給の廃止					
補助金・負担金等の見直し					
町税納期前納付報奨金の削減					
納税貯蓄組合事務費補助金の削減					
下北郡法令外負担金の削減					
敬老年金の廃止					
事務事業の見直し					
はまなす駅伝大会開催経費の見直し					
組織の統廃合					
下手浜保育所と奥戸保育所を統合					

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

(1) 当該スキームの内容、基本的考え方

有識者で構成する「大間町行政改革推進委員会」からの意見を踏まえて策定された「大間町行政改革大綱」に基づき、全ての事務事業について、「大間町集中改革プラン策定部会」において、継続、廃止、縮小を検討し、最終的には、町長～各課長級で構成する「大間町集中改革プラン策定本部」において意思決定する。

(2) 行政評価を活用する仕組の導入の有無

現在の評価システムは、担当課が個々の事務事業について検討し、効果があったかどうかを判断し、再編・整理等の決定を行っている。

行政評価システムを導入するためには、事業評価のみならず、政策評価、施策評価等も取り入れることが望ましく、評価区分や項目等もさまざまな観点から検討することとなる。これらの取り組みを平成19年度から検討し、平成21年度までに実践できるよう努めるものとする。

(3) 外部の意見を取り入れる仕組の導入の有無

議会議員からの意見聴取。ただし、事務事業によっては住民懇談会を開催し意見聴取する。

(4) スキームの公表(予定を含む。)の有無、公表方法

広報「おおま」及びホームページで公表。

民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

1. 公の施設についての取組目標

16年度末現況					17年度～21年度までの5年間の取組目標										
施設の種類	指定管理者制度導入済	管理委託実施済	業務委託実施済	全部直営	管理のあり方検討	指定管理者制度導入	業務委託	全部直営	目標年度					備考	
									17	18	19	20	21		
ボシレックリ施設・エース	1 大間町海峡保養センター														指定管理者制度含む
	2 大間町民体育館														委託を継続
	小計	0	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	
産業振興施設	1 大間町総合開発センター														委託を継続
	2 大間町農業研修センター														委託を継続
	3 大間町農村婦人の家														委託を継続
	4 大間町漁業活性化センター														委託を継続
	小計	0	0	4	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	
基盤施設	1 原子力対策課分室														委託を継続
	2 大間町浄化センター														委託を継続
	3 町営住宅														直営を継続
	4 大間町クリーンセンター														直営を継続
	5 1号取水井（上水）														直営を継続
	6 2号取水井（上水）														直営を継続
	7 3号取水井（上水）														直営を継続
	8 導水ポンプ場（上水）														直営を継続
	9 二つ石配水池（上水）														直営を継続
	10 大間浄水場（上水）														直営を継続
	11 奥戸浄水場（上水）														直営を継続
	12 大間加圧場（上水）														直営を継続
	13 奥戸加圧場（上水）														直営を継続
	小計	0	0	2	11	0	0	2	11	13	0	0	0	0	
文教施設	1 大間町立大間小学校														委託を継続
	2 大間町立奥戸小学校														委託を継続
	3 大間町立大間中学校														委託を継続
	4 大間町立奥戸中学校														委託を継続
	5 大間町立公民館														委託を継続
	6 大間町立公民館奥戸分館														委託を継続
	7 大間町勤労青少年ホーム														委託を継続
	8 大間町立幼稚園														委託を継続
	9 大間町立下手浜保育所														両保育所を統合し、直営を継続
	10 大間町立奥戸保育所														
小計	0	0	8	2	0	0	8	2	8	0	0	2	0		
医療・福祉施設	1 特別養護老人ホームくろまつ														指定管理者制度含む
	2 大間温泉養老センター														指定管理者制度含む
	3 大間町やすらぎ苑（斎場）														直営を継続
	小計	0	0	2	1	2	0	0	1	1	1	0	0	1	

2. 公の施設以外の施設についての取組目標

16年度末現況				17年度～21年度までの5年間の取組目標										
施設の種類	全部委託 実施済	一部委託 実施済	全部直営	管理のあり 方検討	全部委託	一部委託	全部直営	目標年度					備考	
								17	18	19	20	21		
1 奥戸牧場														全部委託を継続
2 大間町役場														一部委託を継続
3 大間町役場分室														一部委託を継続
4 北通り種苗育成センター														一部委託を継続
5 畜産資料館														一部委託を継続
6 特産品加工保管施設														一部委託を継続
7 シライトクリ-ハウス(花卉栽培施設)														無料貸付けを継続
8 大間町車庫														全部直営を継続
9 旧ATR展示館														施設用途変更で倉庫へ
10 大間牧場														全部直営を継続
11 二つ石牧場														全部直営を継続
計 11施設	1	6	4	0	1	6	4	10	1	0	0	0		

3. その他の事務についての取組目標

16年度末現況				17年度～21年度までの5年間の取組目標										
事務の種類	全部委託 実施済	一部委託 実施済	全部直営	管理のあり 方検討	全部委託	一部委託	全部直営	目標年度					備考	
								17	18	19	20	21		
1 本庁舎清掃(分庁舎含む)														全部委託を継続
2 本庁舎夜間警備(分庁舎含む)														全部委託を継続
3 案内・受付														全部直営を継続
4 電話交換														全部直営を継続
5 公用車運転														全部直営を継続
6 し尿処理														全部委託を継続
7 一般ゴミ収集														全部直営を継続
8 学校給食														該当なし
9 学校用務員事務														全部直営を継続
10 水道メータ検針														全部直営を継続
11 道路維持補修・清掃等														全部直営を継続
12 ホームヘルパー派遣														全部委託を継続
13 在宅配食サービス														全部委託を継続
14 情報処理・庁内情報システム維持														一部委託を継続
15 ホームページ作成・運営														全部直営を継続
16 調査・集計														全部直営を継続
17 総務関係事務(給与、旅費、福利厚生等)														全部直営を継続
計 16 事務	5	1	10	0	5	1	10	16	1	0	0	0		

定員管理の適正化関係

1 平成 17.4.1～平成 22.4.1 までの定員管理の数値目標

(1) 数値目標の基本的な考え方

平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数は、一般行政部門で 74 名である。これは第 8 次定員モデルの試算値 71 名と比較すると 3 名(4.05%)の超過である。また、平成 16 年度の類似団体と比較した場合においては、一般行政部門で 76 名に対し単純値 78 名で 2 名(2.6%)の減員、修正値では 75 名で 1 名(1.3%)の超過となっている。類似団体の比較では、標準的であると判断できるが、地方分権に伴う事務委譲や増加する行政需要には、効率化を推進し定員を縮減するものとし、さらに増員の抑制に努め、定員モデル試算値 71 名を下回る 70 名に目標とするものである。

(2) 数値目標の設定の仕方

平成 17.4.1～平成 22.4.1 の 5 カ年で一般行政部門職員を 70 名とし 4 名(5.4%)の減員とする。また、教育部門職員においても 13 名とし 1 名(7.1%)減員とし、普通会計で 5 名(5.7%)減員し 83 名とする。全体では、5 名(5.0%)減員し、95 名とするものである。

なお、各年度の部門別増減数は次のとおりである。(各年度 4 月 1 日)

区 分 部 門	h17	職 員 増 減 数										増減 累計 (率)
		増 減	h18	増 減	h19	増 減	h20	増 減	h21	増 減	h22	
一般行政部門	74	0	74	0	74	1	73	4	69	1	70	4 (5.4%)
教 育 部 門	14	0	14	0	14	0	14	1	13	0	13	1 (7.1%)
普通会計計	88	0	88	0	88	1	87	5	82	1	83	5 (5.7%)
公営企業等	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0	12	0 (0.0%)
総 合 計	100	0	100	0	100	1	99	5	94	1	95	5 (5.0%)

(3) 採用者・退職者の見込み

平成 17.4.1～平成 22.4.1 の 5 カ年の総職員を採用者及び退職者の見込みは次のとおりである。

区 分 内 訳	(18-17 年)	(19-18 年)	(20-19 年)	(21-20 年)	(22-21 年)	増減 累計
定年退職者	0	2	3	7	0	12
採用予定者	0	2	2	2	1	7
増減員計	0	0	1	5	1	5

2 平成 11.4.1～平成 16.4.1 までの純減実績

(1) 過去の純減実績の内容

区 分 内 訳	h11	(12・11年)		(13・12年)		(14・13年)		(15・14年)		(16・15年)		増減 累計
		h12	増減	h13	増減	h14	増減	h15	増減	h16	増減	
一般行政部門	90	89	1	86	3	83	3	80	3	76	4	14 (15.6%)
教 育 部 門	20	20	0	20	0	19	1	16	3	15	1	5 (25.0%)
普通会計計	110	109	1	106	3	102	4	96	6	91	5	19 (17.3%)
公営企業等	11	10	1	12	2	13	1	13	0	12	1	1 (9.1%)
総 合 計	121	119	2	118	1	115	3	109	6	103	6	18 (14.9%)

平成 11.4.1～平成 16.4.1 までの増減員の内容の主なるものは、平成 12 年度では民間委託の推進で 2 名の減員、平成 13 年度では事務の統合縮小及び退職者不補充により 3 名の減員、法令等の制度改正で 2 名の増員で合計 1 名の減員、平成 14 年度では法令の改廃、事務の統合縮小及び退職者不補充により 4 名の減員、業務変更により 1 名の増員で合計 3 名の減員、平成 15 年度では事務の統合縮小及び退職者不補充により 6 名の減員、平成 16 年度では退職者不補充により 6 名の減員で、過去 5 ケ年の総計では 18 名の減員となっているものである。

3 定員適正化計画の見直し状況

(1) 見直しの経緯、内容等

現在の定員適正化計画では、平成 11 年度～平成 16 年度までの 5 ケ年で、総職員数を 121 名から 117 名の 4 名(3.3%) 減員の計画であったが、実績として 18 名の減員と目標を大幅に上回ったものである。

今回の平成 17.4.1～平成 22.4.1 までの定員適正化計画の見直しに当たっては、一般行政職で、定員モデル試算値を更に 1 名下回る目標を掲げ、効率的な行政運営を推進するものである。また、総職員数では 5 名の減員を目標とする。具体的には、退職者補充では必要最小限の補充とし、大幅な減員となる平成 21、22 年では、組織機構の改革等でスリム化や電子化を目指し、民間委託の推進を図るものである。さらに、採用者にとっては、職務バランスを考慮し計画的な採用を目指すものである。

給与の適正化関係

1 高齢者職員昇給停止

高齢者の昇給については、平成 16 年 3 月まで 58 歳昇給延伸、60 歳昇給停止であったが、平成 16 年 4 月以降 55 歳昇給停止とした。今後の予定は、国家公務員の人事院勧告及び青森県人事委員会の動向を考慮し、必要があればその都度実施するものである。

2 不適当な昇給運用の是正

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則において規定するとおり運用していることから、是正措置は特になし。

3 職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し

初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則において規定するとおり運用していることから、見直しは特になし。

4 退職手当の支給率の見直し

退職手当の支給率は、当町が加入する青森県退職手当組合が国家公務員の支給率と同様の措置をとっている。今後も必要があれば、その都度審議されるものである。

5 諸手当の点検の実施

(1) 特殊勤務手当の適正化

特殊勤務手当は、毎年見直しを実施し、平成 16 年度以前は、現金取扱手当（出納手当、国民年金）、施設管理手当（塵芥焼却場、繁殖センター）の廃止、保育士手当及び教諭手当の定率支給から定額制への移行を図り、適正化を図っている。また、平成 17 年度では、危険作業手当の廃止を実施し、平成 18 年度からは、7 つの特殊勤務手当（町税事務手当、畜産作業手当、保健師手当、保育士手当、教諭手当、清掃業務手当、現場作業手当）を廃止し、行旅死亡人処理作業手当を新設し、感染症防疫作業手当の 2 つのみの手当とする予定である。

(2) その他の手当の適正化

その他の手当の適正化として、平成 18 年度は管理職手当を見直す予定である。

6 技能労務職の給与の見直し

(1) 国や民間の同種の職種との比較の実施

技能労務職の給与の比較は、平成 19 年度から情報収集方法を検討し、平成 21 年度を目標に比較できるように努める。

(2) 給料表の適正化

技能職の給料表は、行政職(2)と行政職(1)を組み合わせた通し号俸で作成されていることから、平成 19 年度から切替え方法等を検討し、平成 21 年度を目標に国公準拠に繋がるよう適正化に努める。

7 その他

技能労務職は、現在民間委託の方針で職員採用を見送っており、将来的には廃止する予定である。

第三セクターの見直し

既存法人の見直し

1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

(1) 16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況

- ・策定していない。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容(目標内容)	対象法人数	取組法人数	目標年度				
			17	18	19	20	21
第三セクターの整理等に関する指針を策定	1	1					

2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

(1) 16年度末時点における第三セクターの法人数

- ・1法人(大間町土地開発公社)

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直しの状況

取組み内容(目標内容)	対象法人数	目標年度				
		17	18	19	20	21
大間町土地開発公社の廃止の検討	1					
大間町土地開発公社の廃止を予定	1					

監査・点検評価・情報公開の体制等

1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

(1) 16年度末時点における

- ・町が関与する法人数 1法人
- ・うち外部監査体勢のある法人数 0法人
- ・うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数 0法人

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容(目標内容)	対象法人数	取組法人数	目標年度				
			17	18	19	20	21
町監査委員による大間町土地開発公社の監査の実施を検討	1	1					
町監査委員による大間町土地開発公社の監査の実施を予定	1	1					

2. 情報公開実施状況及び取組目標

(1) 16年度末時点における

- ・町が関与する法人のうち財務諸表等の情報公開を行っている法人数 0法人

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直しの状況

見直し内容(目標内容)	関与法人数	対象法人数	目標年度				
			17	18	19	20	21
大間町土地開発公社の財務諸表を広報誌に掲載	1	1					

役職員と給与の見直し

1. 役職員数の削減計画

(1) 16年度末時点における役職員数、役職員の削減計画の有無

- ・役職員数 理事7人、監事2人、事務職員1名
- ・役職員の削減計画 無

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容(目標内容)	総数	削減 目標数	目標年度				
			17	18	19	20	21
大間町土地開発公社理事の削減	7	1					

2. 今後の給与の見直し計画

(1) 16年度末時点における給与の見直しに関する計画の策定状況及び策定(改定)予定

- ・策定していない。(給与は支給されていない)

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直しの状況

取組み内容(目標内容)	総数	削減 目標数	目標年度				
			17	18	19	20	21
給与は支給されていないため該当なし							

経費節減等の財政効果

市町村名： 大間町
(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計		
			17年度見込	18年度見込	19年度見込	20年度見込	21年度見込			
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等									
	税の徴収対策									
	使用料・手数料の見直し	保育所・幼稚園保育料の改定 証明手数料の改定(200円 300円等)	H19、H21 H17	533	533	2,338 533	2,338 533	2,842 533	7,518 2,665	
	未利用財産の売り払い等									
	その他									
	歳入確保策計			533	533	2,871	2,871	3,375	10,183	
人件費削減	職員削減(議員含む)	退職者の不補充、農業委員(4名)及び議員(6名)定数の削減	H17、H19	22,508	22,508	48,195	60,215	102,595	256,021	
	うち退職者の不補充	H17・ 3名、H20・ 1名、H21・ 5名		21,932	21,932	25,771	37,791	80,171	187,597	
	うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	臨時職員H17・1名、H19・2名、H20・2名、H21・3名		2,611	2,611	7,339	12,067	19,159	43,787	
	給与等削減	職員 給料手当	期末手当4-5%カット(H17)、管理職手当50%カット、特殊勤務手当の廃止	H17、H18	5,882	1,639	1,639	1,639	1,639	12,438
	三役等特別職	給料手当	期末手当5%カット(H17)	H17	277					277
	議員	報酬手当	期末手当5%カット(H17)	H17	690					
	計			6,849	1,639	1,639	1,639	1,639	13,405	
	その他	消防委員会の廃止	H17	45	45	45	45	45	225	
	うち福利厚生事業									
	組織の統廃合									
	歳出削減策	民間委託による事務事業費削減								
うち指定管理者制度導入によるもの										
施設等維持費の見直し										
補助金等の整理合理化		町税納期前納付報奨金・納税貯蓄組合事務費補助金の削減 敬老年金の廃止 下北郡法令外負担金の削減	H17 H17 H17	2,520 910 372	2,520 910 628	2,520 910 628	2,520 910 628	2,520 910 628	12,600 4,550 2,884	
投資的経費の見直し										
内部管理経費の見直し		例規集システムの導入 交際費の削減 旅費の削減	H17 H18 H17	3,176	530 42 570	530 42 570	530 42 570	530 42 570	1,056 168 2,850	
その他事務事業の整理合理化		はまなす駅伝大会開催経費の見直し 議員定数の削減(物件費) 農業委員定数の削減・消防委員会の廃止(物件費)	H17 H17 H19	34	34	34 405 134	34 405 134	34 405 134	170 1,215 670	
その他		「下水道事業」集中改革プランに基づく繰出金の削減 「海峡保養センター事業」集中改革プランに基づく繰出金の削減	H17 H17	110 83	1,200 2,247	2,450 2,297	3,700 2,347	5,174 2,347	12,634 9,321	
歳出削減策計				30,959	33,007	60,399	73,719	117,573	315,657	
合計				31,492	33,540	63,270	76,590	120,948	325,840	